

令和6年度 学校評価報告書

(学校経営計画・学校自己評価・学校関係者評価・第三者評価)

奈良文化高等学校

I 学校経営計画・学校自己評価・学校関係者評価

1. 教育活動に関するもの(本科：普通科・衛生看護科)

【学校自己評価】(4段階評価)

評価の観点 学校経営計画(目標・取組計画)に対する達成状況や今後の改善方策について検証する。

項目ごとの評価 A：十分達成度が高い B：概ね達成できている
C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要

【学校関係者評価】(2段階評価)

評価の観点 学校経営計画に対して、学校による自己評価の結果およびそれを踏まえた今後の改善方策が適正として認められるか。

項目ごとの評価 A：適切である B：適切でない

項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価	
	目標	取組（実施）計画	評価	評価の理由	課題および改善		
(1) 教育課程・学習指導							
①教育課程・学習指導計画の立案	○各科・コースの特性を理解し、生徒の可能性を広げられるようにする。	○各科・コースに応じた指導計画を策定する。 ○学習指導要領に沿って、学習内容の点検・実施を図る。	A	A	○すべての生徒が情報端末を購入し、授業で積極的に活用した。 ○普通科各コースの特色を明確化させること、基礎学力の定着はかることを目的として、教育課程表を改正した。 ○文部科学省、国	○GIGA スクールの充実に向けて、ICT 機器の活用について検討し、授業改善を図る。 ○今後も継続して、より柔軟な対応ができるよう、学習指導計画の見直しを続ける。 ○文部科学省、国	A

				立教育政策研究所の「教育課程実践検証協力校」に指定され、文部科学省教科調査官とともに教科「看護」の教育内容・教育方法・評価方法についての検討を行った。 ○学年進級時に、普通科生徒の多様な進路希望に合わせ、コース選択を行い、学習指導を行った。 ○朝の10分間学習 “きららタイム”では、各科・コースの特性に応じ、学習内容を変えて実施した。 ○子ども教育コースでは土曜日にピアノ講座を開講した。 ○奈良県教育委員会における、学習指導研究会をはじめ、様々な研修会を、各教科に案内し、積極的に参加するよう促した。 ○普通科の今後の在り方や本校の入試制度等について、将来構想委員会・将来構	立教育政策研究所の「教育課程実践検証協力校」で得られた知見や成果をベースにして、次世代で活躍できる看護師・准看護師の養成をめざす。 ○将来、本校に入学を希望する中学生、そして在籍する生徒にとって、魅力のある普通科および衛生看護科であり続けられるよう、様々な角度から検討をすすめる。	
--	--	--	--	--	--	--

					想事務局を中心に検討をすすめた。		
②学習内容の精選	○各科・コースの特性を理解し、生徒の可能性を広げられるようにする。	○各科・コースの指導計画に応じた学習内容を精選する。	A		○各科・コースの指導計画に応じた学習内容を教科内で精選した。	○生徒個々の進路実現に対応できるよう、合科目など教科横断型授業の研究も進めていく。	
③評価・指導方法の工夫および改善	○基礎学力の定着を図る。 ○探究的な学び、教科横断的な学びを充実させる。 ○学習意欲を高め、次の指導に活かせる評価を実施する。 ○学力の向上をめざす。	○生徒の内発的動機付けをうながし、「分かる」「できる」が実感できるよう、指導方法の改善を図る。 ○授業における探究活動を充実させる。 ○各科・コースの特性に応じ、基礎学力の定着を図れるよう、指導方法の改善をしていく。 ○情報機器を効果的、積極的に用いた指導方法の研究を続ける。 ○魅力的で効果的な学習指導が実施できるよう、他校視察や外部への研修に積極的に参加する。	A		○校務システムを活用することで効果的な学習指導・生徒指導につなげることができた。 ○生徒への評価と指導が効果的に行えるように観点別評価を継続実施した。	○生徒への指導が効率よく行えるよう、校務システムの活用を進める。 ○生徒への指導がより効果的に行えるように観点別評価にかかわる研究を行う。 ○各科・コースの特性に応じ、基礎学力の定着を図れるよう、さらに指導方法にかかわる研修を行う。 ○普通教室内の情報機器の現状を鑑み、順次修理・整備を行う。 ○指導方法の改善に向けて、他校視察や外部への研修を積極的に行う。	
(2) 生徒指導							
①組織的な生徒指導	○年間計画に則った指導の具体的目標を着実に達成させる。	○学期毎に学年集会、全校集会を開催する。 ○生徒の個々の特性、学年の特性を踏まえた指導を推進する。	A	B	○各学年の生徒の状況に応じて、学年集会を行った。 ○11月に行われた県高等学校生徒	○登下校中の通学マナーについて、特に自転車運転中のスマホの使用や、歩きながらのスマホの使用についてなどを	A

		○校外の巡回指導を実施する。			指導協議会主催のターミナル指導（VPA）に、教員5名、育友会から5名が参加しターミナル指導を行った。	引続き指導を継続する。 ○交通事故に遭ったという報告が数件あった。年度当初の交通安全指導についても、命の大切さを伝えながら継続する。	
②生徒会活動の活性化	○生徒会本部との連携を深め、組織の充実を図る。	○生徒が主体的、積極的に学校行事、ボランティア活動を計画・立案し、実行できるよう、働きかける。 ○校風を高め、本校生徒としての自覚と誇りを持って活動できるよう、生徒会本部に働きかける。 ○生徒が、ルールやマナーの大切さを感じられるよう、働きかける。	A	○6年度の文化祭は、ほぼコロナ前の規模で行うことができた。生徒会が中心となり、生徒が主役、生徒が楽しめる文化祭を行った。 ○家庭部と生徒会が協力し、学校最寄り駅に座布団を設置した。	○生徒会本部役員の活動は活発である。生徒会本部役員が中心となり、もっと多くの生徒を巻き込むような取り組みをしていきたい。		
③クラブの活性化	○各クラブの活動、特徴を広く知らせ、加入率を上げる。	○新入生歓迎会・クラブ紹介から、自分に適したクラブを見つけさせる。 ○生徒・教員からの働きかけをする。	A	○1年生を対象にクラブ勧誘ポスターを作成、掲示した。さらにクラブ体験を実施し、クラブの加入について働きかけた。 ○バスケットボール部、バレーボール部、新体操部、少林寺拳法部が全国大会に出場し、活躍し	○中途退部をすることがないように、クラブ活動について改善する必要がある。		

④学級活動・学級経営	○委員会活動の充実を図る。 ○仲間づくりを進め、居場所となるクラス環境を構築する。	○仲間への思いやりや仲間を尊重するなど、認めることの大切さを確認させ、いじめのない学級づくりを推進する。 ○生活全般を通して、マナーやコミュニケーションの大切さについて、ホームルームを中心に指導を展開する。 ○居場所となる学級経営を行う。
⑤生徒理解	○学年主任を中心とした教育相談体制を構築する。 ○一人ひとりの生徒にしっかり目を向け、理解を深める。	○生徒とのコミュニケーションを図る。 ○教育相談部・人権教育部・特別支援教育コーディネーターとの連携を図る。
⑥危機管理マニュアル、いじめ防止のための基本方針の共通理解	○いじめ防止の教育相談体制を構築する。	○教育相談部・人権教育部との連携を図り、全教職員の共通理解を深める。
⑦いじめ防止のための取組	○いじめを起こさせない積極的な指導体制を構築する。 ○一人ひとりの生徒にしっかり目を向け、理解を深める。	○生徒理解を深める。 ○日常生活の些細な変化を見逃さない。 ○保護者との連携を深める。 ○教育相談部・人

	た。文化部についても地域のさまざまなイベントに参加した。	
B	○決められた委員会だけではなく、クラス独自の係などの仕事を積極的に行った。 ○クラス担任を中心に、よりよい環境で学び、過ごすことができるクラス運営にあたった。また、教科担当者との連携を密にとり、よりよいクラス運営ができるように努めた。	○委員会活動についての動きが停滞している。委員会活動も積極的に行っていきたい。
A	○学年の生徒についてのさまざまな情報を共有し、学年として、支援を行った。	○保護者との連絡を密にし、更なる信頼関係を構築していく。
A	○年度当初の教員研修会でいじめ防止のための基本方針を改定し、共通理解を図った。	○各分掌との連携を深め、細やかな指導を継続する。
B	○いじめのアンケートを6月に実施した。各学年で情報を共有し、注意深く継続指導、見守り実施した。	○いじめの認知件数 1年生 5件 2年生 7件 3年生 4件 全体 16件 ○すべて対応し解消もしくは継続

		権教育部との連携を深める。			指導中である。		
⑧問題行動に対する指導	○問題事象を起こさせない積極的な指導体制を構築する。 ○生徒の背景を把握し成長を促す。	○生徒理解を深める。 ○日常の生活指導の徹底を図る。 ○保護者との連携を深める。 ○問題事象に対し、敏速に対応する。	B	○中部ブロックの先生方と情報交換を行い、問題行動の傾向を知り、指導に活かした。	○日々の生活指導の徹底を継続する。		
⑨不登校防止のための取組	○一人ひとりの生徒にしっかり目を向け、理解を深める。	○生徒理解を深める。 ○保護者との連携を深める。 ○教育相談部との連携を図る。	A	○家庭、スクールカウンセラーとの連携を密にとり、学校への登校ができるように、学習室を有効的に利用した。	○不登校生徒数 1年生 4名 2年生 1名 3年生 6名 全体 11名 (内 3名は別室登校)		
⑩家庭との連携	○家庭との協力体制を構築する。	○家庭との連絡を密にし、適宜家庭訪問を行う。	A	○家庭と連携、協力し、生徒を支援した。	○継続して行う。		
⑪関係諸機関との連携	○関係諸機関との連携を密にする。	○生徒指導にかかわる専門分野の研修会に参加する。	A	○生徒指導部長が、生徒指導基幹研修に参加した。	○さまざまな基本方針等の改定についての知識を深める。		
(3) キャリア教育							
①組織的なキャリア教育	○開発・予防的な視点に立ってキャリア教育を推進する。 ○生徒・学生全員に将来の目標(理想的な自分のあり方)を持たせる。 ○目標実現に向かって最後まで諦めずに努力する生徒・学生を育てる。 ○進路実績の向上を図る。	○進路指導学年推進委員などを通して生徒の状況把握を行い、適切な時期に、生活習慣の改善にかかわる取組や、進路ガイダンスなどを実施する。 ○「きららタイム」における取組(学習習慣の確立および基礎学力の向上)を継続的に実施する。	B	B	○進路に関して相談するために進路指導室を訪ねてくる生徒の数が大幅に増えた。 ○昨年度から全校生徒を対象に実施している春秋2回の進路希望調査により、希望の動向を、担任レベルにとどまらず、教員全員で情報共有し、課題についても共有しやすい	○きららタイムに実施しているマナトレの代わりとなることを期待して、2学期に2Cでモノグサのアプリを試験運用してみたが、乗り換えるという結論に至るほどの有意差は得られなかった。 ○2年後期から希望者対象の放課後補習を開講しようとしたが、生徒からの申し込	A

		○スタディサプリ きららラボを運 営して校内の自 学自習の雰囲気 を作り上げる。 ○基礎学力の定 着、大学入試・資 格試験に対応し た補習・講習を 実施する。 ○生徒の状況（学 力・進路希望な ど）を的確に把 握し、きららラ ボや授業担当者 との連携を図 る。 ○進路実現にかか わる到達度テス トや模試データ をもとに、フィ ードバックミー ティングを行 い、その内容を 全体化する。 ○経済的に大学進 学が困難な家庭 に対して、様々 な提案ができる ように教員研修 を行う。 ○就職希望の生徒 に対して、早期 から職業理解を 促すように指導 していく。		くなった。 ○「きららラボ」も 開室から四年目 となり、運営ス タッフとの連絡 もより綿密なも のとなり、さま ざまな施策を通 じて有機的に連 携することがで きた。 ○今年度から設置 された学力向上 戦略委員会など を活用して、現 状の課題につい て発信・共有す ることができ た。 ○進路関係の業者 を通じて奨学金 に関する資料の 提供を受けるな どして、進路に 関して多角的に 考える機会を設 定した。 ○就職に関する指 導の時期を、昨 年度よりも全体 的に前倒しでき た。	みがなく実施で きないままに終 わってしまった。 必要がないわけ ではないので、呼 びかけ方も含め て再考したい。	
②家庭との連携	○保護者との連携 を図り、生徒の 進路目標の実現 を図る。 ○担任と保護者の 連絡体制を三者 懇談会だけでな く、普段の日常	○育友会関係行事 で進路状況等の 報告を随時行 う。 ○通常の三者懇談 だけでなく、必 要に応じて保護 者と意見交流を	B	○三者懇談の後な どに、母子で進 路室を尋ねてき て進路に関して 相談するという ことが数件あっ た。保護者にと っても担任以外	○生徒を通じてで はなく、保護者に 直接アプローチ するような発信、 あるいは催しを 考えていきたい。	

	の会話からも充実させる。	行う機会を持つ。 ○進路指導学年推進委員と、各担任の連携が円滑に進み、保護者理解が得られるように、進路データの共有化を図る。		に相談先があると思えることは安心感に繋がるはずである。もちろん進路指導室の存在感云々ではなく、担任が水を向けてくれた結果であると認識している。	
③指導方法の工夫改善	○進路指導の充実を図るための研修会に積極的に参加する。 ○進学および就職にかかわる動向を的確に捉え、その状況を教員間で共有する。	○受験指導・進路指導法・進路環境を学ぶ校外研修会に参加する。 ○きららラボでの自習室利用率を把握し、授業以外での学習時間の推移を計測する。それを基に生徒個人の負担を把握し、適切な量になる取り組みを教科間で行えるように進路指導部が働きかける。 ○進路指導・学習指導を充実させるために教員対象の研修会を企画・運営する。 ○進学実績向上ため、進路指導部が中心となり、担任・教科担当者との連携を密にし、指導方針の共有を図る。	B	○昨年度に引き続き、駿台の教育探究セミナーに複数教員が参加した。 ○ラボスタッフと進路指導部との間で、毎月月次報告会を催し、さらには毎学期末に全教員対象の振り返り会を実施した。現状認識と課題の共有を図った。	○セミナーに申し込む教員が固定化されつつあるので、積極的に呼びかけ利用者を拡大していきたい。 ○学期末の振り返り会への参加者も固定化されつつあるため、会の進め方も含め、てこ入れを図る必要がある。
④関係諸機関との連携	○奈良県高等学校等進路指導研究協議会・進学希	○奈良学園大学との連携を強め、ガイダンス・模	A	○昨年度2年I類を対象に2月に実施した「奈良	○大学見学会の拡大については、これまでI類中心

	望校・職業安定所など、関係機関との連携を図り、進路保障の実現を図る。	擬授業・バスツアー等を積極的に実施する。 ○各教員に向け、積極的に進学希望先の大学等へ訪問することを促す。 ○奈良県高等学校等進路指導研究協議会・職業安定所との連携を図り、進路にかかわる情報を教員・生徒に発信する。 ○大学などとの連携事業を推進する。		学園大学見学会」を、今年度は時期を早めて2年6月に実施。受験校決定に有効な一助になったと思われる。 ○提携校である大阪樟蔭女子大学へ出向く見学会を新たに実施した。(1/22) ○様々な条件での就職志望生徒の希望を実現するために、ハローワークとの連携を深めることができた。	に進めてきたが、Ⅱ類についても積極的に進めていく。	
--	------------------------------------	--	--	---	---------------------------	--

◎学校関係者評価委員からの意見

・いじめの認知件数について、内容をお伺いしたところ、言葉によるいじめが多いことがわかりました。また、いじめの防止対策について、多層的な対策が取られ、事象が発生した際のプロセスがシステム化されていることがわかりました。

2. 教育活動に関するもの（専攻科：衛生看護専攻科）

【学校自己評価】（4段階評価）

評価の観点 学校経営計画(目標・取組計画)に対する達成状況や今後の改善方策について検証する。

項目ごとの評価 A：十分達成度が高い B：概ね達成できている
C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要

【学校関係者評価】（2段階評価）

評価の観点 学校経営計画に対して、学校による自己評価の結果およびそれを踏まえた今後の改善方策が適正として認められるか。

項目ごとの評価 A：適切である B：適切でない

項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者
	目標	取組（実施）計画	評価	評価の理由	課題および改善	

							評価
(1) 教育活動							
①教育課程・学習指導計画の立案	○看護職者に求められる職業観・倫理観の構築を図る。	○職業人として必要な人間性を養うとともに、規範意識、倫理観を重視した指導計画を策定する。 ○指定規則改正に伴い、教育内容の点検・実施を図る。	A	A	○各教員が教育活動を通じて規範意識、倫理観を重視して学生とかわった。 ○指定規則に従って、教育内容を実施した。	○今後も規範意識、倫理観を重視した教育活動を継続していく。 ○今後も継続して学習指導計画の見直しを続ける。	A
②学習指導方法の工夫および改善	○基礎学力および基本姿勢の定着を図る。 ○学力の向上をめざす。	○授業アンケートを実施し授業力向上を図る。 ○『教員1人1台Surface』を導入し、視聴覚教材による教育の効果を高め、学力向上につなげる。	A	A	○学生に授業評価アンケートを実施し授業力向上に努めた。 ○教育課程研究協議会、全国看護高等学校研究協議大会等に参加し看護教育の情報収集に努め学習指導に活用した。 ○Surface や iPad を活用し、視聴覚教材による教育の効果を高め、学力向上につなげた。	○授業評価のアンケートの取組を継続する。 ○看護教育セミナー、研修会等に積極的に参加し、学習指導方法の工夫や ICT 教育の充実を図る。	A
③看護臨地実習の工夫および改善	○科学的根拠に基づいた看護を実践する基礎的能力を身につけさせる。	○臨地実習指導者との連携および実習アンケートを実施し指導の充実を図る。 ○基礎的能力を育成するためにシミュレーションや ICT を活用し学内演習を充実させる。		A	○担当教員が臨地実習前に各施設の実習指導者と打合せを行い、実習中も適宜連携を取ることで指導の充実を図った。 ○シミュレーター、や ICT を活用することにより、より具体的	○引き続き臨地実習指導者との連携を深め、実践能力の向上に努める。 ○アンケート結果をもとに指導内容の検討を継続し指導の充実につなげる。	

④キャリア教育の視点に立った教育活動	○自己の考えを深め他者に発信する力を養う。	○校外学習、研修旅行、ボランティア活動の充実を図る。
⑤国家試験対策の指導体制	○合格率 100%をめざす。	○模擬試験実施後の分析から継続学習する力を養う。 ○WEB システムを活用し課題配信や成績確認等の

	な指導につなげることができた。 ○実習アンケートを実施し実習指導の振り返りを行った。	
A	○1年生は「人と防災未来センター」「JICA 関西」へ校外学習に行き災害看護・国際看護の知見を広げた。 2年生は研修旅行を通してハンセン病療養所での人権学習や身体障害のある方と人生について考える時間を持ち、感性や社会性を深め、自己の考えを発信する力を養った。 ○1年生は「奈良マラソン」に救護ボランティアとして参加し、医療サポートの一員として活動した。 ○保健師コースへの進学希望者に個別指導を行い合格に導いた。	○関係機関と連携し教育活動の充実を図る。
A	○1年生から模擬試験や協働学習等の国試対策に取り組ませることで継続学習する力を養った。 ○2年生は WEB シ	○引き続き国試対策を計画的に実施し継続学習する力を養う。 ○WEB システムの活用率をさらに向上させる。

		学習管理を行い知識の定着を図る。 ○2 年生後期に習熟度別学習により学力の向上を図る。			システムを活用して学習状況を把握し指導につなげた。 ○国家試験直前は習熟度別学習を取り入れ学力の向上を図った。		
⑥地域との連携	○地域医療に貢献する人材の育成を図る。	○地域・在宅看護論演習を通して地域の看護活動を理解させるための指導を行う。 ○外部講師を招き、地域医療の現状を知る取り組みを行う。		A	○大和高田市と葛城市のフィールドワークを通して地域の人々の生活と看護活動を理解させた。 ○外部講師を招き救護講演会、マナー講習会、緩和ケア講演会等を実施した。	○『地域・在宅看護論』の教育内容と併せて取組計画の充実を図る。	
(2) 学生支援							
①就職に対する支援体制	○確実な就職先への支援をする。	○学生・保護者の希望を早期に把握し、迅速に対応する。 ○就職試験対策の充実を図る。 ○奨学病院を定期的に訪問し、連携を深める。	A	B	○修了生はほぼ全員の就職が内定した。 ○就職にかかわる情報提供および就職試験対策を適宜実施した。 ○奨学病院へ訪問し、奨学生の現状について情報共有し連携を深めた。	○自費生は学生・保護者の希望を早期に対応する。 ○就職試験対策の充実を図る。	A
②学生理解 学生相談	○日々の状況を的確に把握し学生理解に努める。	○本校の進学者については高校担当者から対面で情報提供を受ける。また、校務システムを積極的に活用し情報共有を徹底する。 ○個人面談を前期・後期に実施し、必要時は速		A	○入学前に高校担当者から対面で情報提供を受け、学生指導に活用できた。 ○職員会議で情報を共有し一貫した指導ができた。必要時、校務システムの活用ができた。	○入学前の情報収集を継続する。 ○校務システムの活用を継続する。 ○教育相談部やスクールカウンセラーとの連携を継続する。	

		やかに保護者と連携を図る。 ○教育相談部やスクールカウンセラーとの連携を図ると共に専用相談日を設ける。 ○定期的にアンケートを実施し、問題の把握と早期対応を図る。		○前期・後期に個人面談を実施し、状況により保護者と連携を図った。 ○体調面、学習面など気になる学生に対しては適宜個人面談を実施した。 ○教育相談部やスクールカウンセラーとの連携を図り毎月「カウンセリング案内」を実施した。 ○いじめアンケート、実習アンケートを実施し、早期対応を図った。	
③自治会活動への支援体制	○積極的な自治会活動を支援する。	○激励会等学年を超えた交流の機会を作る。 ○健康や社会貢献に関して日常的にできることを考える機会をつくる。	A	○各学年で出来ることを考え行動できるよう支援した結果、学年を超えて間接的な交流が実現できた。 ○感染防止対策、季節行事、エコキャップ運動、緑化活動等、積極的な自治会活動が行えた。	○学生が主体的に活動できるよう支援を継続する。
④保護者との連携	○保護者との連携を図る。	○入学時に保護者に対してガイダンスを実施する。 ○学年懇談会を前期・後期に実施し情報共有を図る。 ○必要に応じ、積	A	○入学時に教頭より保護者へのガイダンスを実施し、教育活動の理解に繋げた。 ○学年懇談会を2回実施し学習状況や学校生活の様子等の説明を	○学校教育に関心が高まるよう懇談会の積極的参加を促す。 ○引き続き、個別面談等の早期対応に努める。

		極的に三者面談を実施する。		行った。 ○1年生の前期終了時の個人懇談では殆どが三者面談を実施できた。 ○体調面、学習面など気になる学生は保護者へ連絡し早期対応に努めた。	
--	--	---------------	--	--	--

◎学校関係者評価委員からの意見

・衛生看護専攻科棟では、最近火災報知器が頻繁に鳴ることが続いていると子どもより聞きました。昨年、冷暖房機を取り換えたことにより、一斉に暖房を入れると災報知機のセンサーが反応することが原因とわかり安心しました。現在は火災報知器を修理し、鳴っていないことがわかり、今後も安全のために迅速な対応を希望します。

3. 教育活動に関するもの（本科・専攻科共通）

【学校自己評価】（4段階評価）

評価の観点 学校経営計画(目標・取組計画)に対する達成状況や今後の改善方策について検証する。

項目ごとの評価 A：十分達成度が高い B：概ね達成できている
C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要

【学校関係者評価】（2段階評価）

評価の観点 学校経営計画に対して、学校による自己評価の結果およびそれを踏まえた今後の改善方策が適正として認められるか。

項目ごとの評価 A：適切である B：適切でない

項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価
	目標	取組（実施）計画	評価	評価の理由	課題および改善	
（１）人権教育						
①人権教育指導計画の立案	○人権教育基本方針に則り、人権教育推進計画をもとに、生徒・保護者・職員が一	○職員研修 ・全体研修、学年研修、外部の研究大会や研修会への参	A	A	○校外で催された人権教育にかかわる研修会について、本校人権教育基本方針に	○全校学習会及び教職員向けの人権教育研修会について、分掌の持ち回りとな

	体となった体制を確立する。 ○すべての生徒・保護者に、人権についての正しい理解と認識を培っていくため、教職員自ら人権についての認識を深め実践する。 ○教育内容の創造と実践に努め、部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃に取り組むことのできる力量と集団を育てる。 ○教育の機会均等の権利と進路を保障する取り組みを進める。	加や、公開L. H. R. を実施する。 ○生徒に対する取組 ・人権学習L. H. R.、全校学習会（講演会）、全校人権集会（人権作文発表会）、新入生人権学習会を実施する。 ・人間関係（なかま）づくりについての取り組みを実施する。 ○保護者に対する取組 ・育友会人権教育研修会の実施や『人権だより』を発行する。		基づき、ほとんどの教員が外部研修会等へ年度内に一回の参加を行い、その研修内容概要を報告し、さらに全教員で共有した。また、高人教、私学人推協、大和高田市人教、県外人教といった人権教育研究団体との連携をさらに密にしながら、新しい時代に即した多様な人権に関する情報を得て、校務システムを活用し全職員に周知できた。 ○校内公開L. H. R. を2学期に実施した。今年度は来年度の校外に向けての公開L. H. R. に向けて各学年1クラスの実施として強化に取り組めた。各授業では指導者が「L. H. R. 人権学習年間指導計画」に沿って各学年のテーマを設定し、クラスごとの特性を十分に活かしながら、各指導者にしか出来ない独自の題材を用意することで、	ってから、直接的な人権教育に関する講演会を開くことのできる機会が減ってしまった。このことをどのように補完し工夫していくのかを考えていきたい。 ○学校行事の内容については、最新の人権問題に関する課題などの内容に関する情報の収集に一層努め、良い面を次の世代へ繋ぎながら最新の内容を盛り込んでいく努力を続ける。また、授業数確保について、部分的に授業内容の展開が可能な時間数が確保できたが、さらに内容の精選や実施の工夫といった努力も継続して行う。	
--	---	---	--	--	---	--

				生徒に分かりやすく伝えながら深く考え学ばせていた。この授業を参観した教員においても、人権教育の題材設定や授業展開の手法の新しい道筋を創出していくヒントを得る貴重な学び合いの場となった。また、気づいたことを実施教員にフィードバックすることで実施した教員と共に職員全体の人権教育の実践を深めることができた。 ○主要な全校行事である全校人権集会（人権作文発表会）について、全校集会形式によって行い、今年度も生徒自身の体験に基づき考えられた、深みのある人権テーマ設定と高いメッセージ性を表した作品が発表された。作品は独創的な視点で不合理等を捉えながら、しっかり考えを巡らせた作文ばかりで、発表を聴いていた全校生徒も様々	
--	--	--	--	---	--

				な想いを持つ人 たちに対して想 像し寄り添うよ うな視点から人 権を考え抜いた ことが発表会後 の発表者へのメ ッセージカード の内容に示され ており、例年に 比べてより一層 発表に対して深 く傾聴し共感し ている様子が窺 えた。さらにそ のメッセージカ ードを集約し発 表者に返すこと で全校生徒間の 学びや共有をさ らに掘り下げ て、発表者の自 己有用感を高め ながら、全校生 徒に対する人権 尊重の機運を高 める良い機会と なった。これら の人権行事によ って一段と人権 学習に向き合い 考える態度を醸 成することがで きた。また、新入 生対象に「わか ば集会」を周到 に準備すること で、新入生の入 学後間もない5 月末に開催する ことができた。 前年度に卒業し た各コースの卒 業生を本校に招	
--	--	--	--	--	--

				き、新入生に卒業生の大きく成長した姿と力強いメッセージに触れさせることでこれからの高校生活に対する展望を描かせられたことが感想文より窺えた。 ○育友会役員会人権教育研修会では、2学期までの本校実施の人権教育に関わる行事を、抜粋した生徒の感想文とともに紹介しながら、人権問題の実情を生徒と教員が共にどのように一緒に考える機会を持ってきたかを具体的に紹介した。また、秋に行われた芸術鑑賞会の内容や教員研修の内容の報告を兼ねながら、反戦平和問題の現状や違った視点から見た人権問題を共に考えながら実りある時間を過ごすことができた。 ○保護者に向けて「人権教育だより」を2回発行し、それぞれ1学期と2学期の本校の人権に関		
--	--	--	--	--	--	--

					する学校行事の取組において、生徒がどのように感じ考えたか、具体的な生徒の作文や感想文を引用することにより明確に伝わるような記事を掲載し、生徒の心の成長と人権教育の関わり大切さをアピールしながら伝えることができた。		
②学習内容の精選	○L.H.R.を人権問題学習の要として、その計画・指導を充実させると共に、あらゆる教育活動を通して人権教育を推進する。	○年間指導計画に基づき、計画的指導に努め、実践記録を通して点検・研究する。 ○人権作文を課題とし、教材化を図る。	A	○各学年のL.H.R.の指導例や人権教育にかかわる情報等を、次年度と三年後の県内公開L.H.R.実施に向けて準備を兼ねながら、新しい教材や資料等を提供することや、教員の自発的研鑽によって、さらに指導内容を深めることができた。 ○奈良県高等学校人権作文作品集に作文を提出し掲載され、全クラスに配布した。	○L.H.R.年間指導計画をより具体的にしながら、今後もきめ細かく点検し、最新の内容や指導手法を盛り込んで改善を図る努力を継続する。また、密集する学校行事を見据えながらL.H.R.の時間数を確保し、授業内容をより一層分かりやすく伝えながら展開できるようにしていく。 ○人権作文の教材化については、研究と工夫を深めながら、引き続き効果の高い教材として導入を実施していく。		
③指導方法の工夫	○互いに支え合う	○様々な状況に置	A	○職員の校外研修	○学年ごとに体系		

夫改善	学級集団作りを通して「生きる力」を育て、「学力・進路」の保障をより確かなものとする。	かれている生徒の実態を把握し、生徒や親の願いを的確に受け止め、その実現に努力する。 ○各学年人教研修会で協議した指導案に基づき、L.H.R.を実施し、年度末の研修会で研修を深める。 ○外部で研修した内容や新しい情報を積極的に取り入れる。		を積極的に案内することで、外部団体の講習会や研修会へ多くの先生が参加し、人権教育について実践的な深い学びを得ることができた。 また、全教員によって学年ごとに学年別人教研修会が毎月1回行われ、人権教育に対する取組の確認、および各クラスの生徒の様子や情報を共有したことで、生徒一人ひとりに対してきめ細やかな指導を行う事ができるよう協議しながら努力を積み重ね、人権を踏まえた取組を進めることができた。 ○各学年とも生徒との面談を大切にしながら、家庭との連絡を密にし、生徒の実態把握に努めながら教員全体で共有することで、支え合う学級集団をつくることができた。 ○人権教育部におけるL.H.R.指導案作成の論議を通して、教	づけた人権学習をより一層充実させながら、生徒ひとり一人に対する理解を深める職員研修会を他の分掌と連携しながら実施する。 ○特に配慮を要する生徒の実態把握および対応については、他の分掌と綿密に連携しながら担任や学年だけでなく、学校全体で共有していくことを継続していく。 ○来年度もより充実したL.H.R.が実施できるよう、指導方法の工夫改善をさらに継続させながら、実施時間の拡充に努める。	
-----	--	---	--	--	--	--

					材や授業展開についての研修を深めることができた。また、新しい内容や捉え方を取り入れた指導案も提案され、より時代に沿うような充実した内容となった。		
(2) 教育相談							
①教育相談体制の整備（教育相談部）	○年間を通して、教育相談にかかわるハード面（設備、組織など）の整備、およびソフト面（理論・手法など）のさらなる充実を図る。 ○生徒・学生理解に資する知識、ノウハウを教員に共有する。	○支援の必要な生徒について、積極的に情報収集し、担任と連携しながらサポートをする。（アセスメントから具体的な支援へ：SST、カウンセリング、サポートルーム、面談への同席、関係機関との連携など） ○教育相談期間の運営（年間2回） ○教育相談部員は、教育相談にかかわる研修を受ける。（外部研修も含む） ○教職員の研修として、教育相談にかかわる年間購読冊子を購入し、閲覧できるようにする。 ○求められている教育相談について、教職員対象の研修を行う。 ○ライフサポート	A	B	○県内で実施される生徒理解にかかわる外部研修に参加し、最新の知見を得るとともに他校と情報を共有し、教育相談に対する理解を深めた。 ○教育相談期間を設置し、生徒理解に基づく生徒指導支援に努めた。 事前に教育相談に関する啓発を教員対象に行った。 ○教育相談関係書籍の年間購読を継続し、職員室に設置した。 ○「生徒指導提要」に関する職員研修を実施した。 ○高等学校第1学年に対して、学年集会の形で「心のマネジメント」講義を行った。 ○ライフサポート	○外部に研修の場を求め、最新の知見を本校の生徒指導支援に活用する。 ○積極的な教育相談体制を心がける。 ○必要な生徒学生がライフサポートを利用できるように生徒・学生・教職員に働きかけを行う。 ○切れ目のない生徒理解の一助とするためアセスメントの実施時期、回数を検討する。事後の支援につなげるために、資料の分析の精度アップを図る。 ○危機管理体制の一環として、危機管理のための連絡会議において、支援の必要な生徒について、時機を逃さない対応を行	A

		システムの整備を行う。		(サポートルーム、スクールカウンセラーの活用)に関しては、今年度は利用数が多かった。	う。 ○年度当初と2学期初めの教育相談期間のさらなる充実を図る。 ○「心のマネジメント」に関わる知識を提供する機会を設ける。 ○教育相談・生徒理解にかかわる情報提供として、専門誌の年間購読は継続する。
②生徒・生徒理解 (教育相談部) (全教職員)	○教職員の感性による生徒・生徒理解(教職員の主観)の精度を高めるとともに、客観的な生徒・生徒理解(アセスメント)を2回程度実施し、多角的な生徒・生徒理解に努める。	○生徒・生徒理解のための研修を行う。 ○アセスメントの実施と分析を行う。(年間2回) ○生徒指導部による「いじめ」に関する取り組みと連携する。 ○危機管理のための連絡会議に部員が出席し、情報共有する。	A	○奈良県教育委員会の生徒理解に関する研修を受け、「認知行動療法」をベースにした生徒理解の資質向上を図った。 ○高等学校第1学年に対して行った「心のマネジメント」を教員も聞き、生徒理解の基礎を再確認していた。 ○アセスメントを2回実施した。それにより生徒の実態を把握・分析し、担任へフィードバックした。 ○校務システムを用いて、教職員に生徒情報を記録共有することで、適切な対応を行った。 ○「いじめのアンケ	○外部研修の知見を本校の生徒理解、指導支援に実際に活用する。 ○生徒・生徒理解が全ての指導の基盤であることを、引き続き、全教職員が理解し実践する必要がある。 ○ASSESSなど心理アセスメントについて、生徒の実態を知るために、より効果的な実施時期、支援の方法を検討する必要がある。 ○「危機管理のための連絡会議」に引き続き出席し、教育相談的支援が必要な生徒について情報共有し、生徒指導部と連携して時機を逸しない

					ート」とは別に実施する心理アセスメントについて実施時期を調整し、切れ目のない生徒理解に努めた。	対応を行う必要がある。
③具体的な支援 (教育相談部・ カウンセラー・養護教諭 など) (全教職員)	○支援が必要になる可能性のある生徒・学生について把握し、支援に努める。 ○支援の必要な生徒・学生について、担任・学年・組織が情報と状況の把握をし、チームで対応に当たる。	○生徒・学生理解に基づき、対象に応じた支援を行う。 ○教育相談的支援に関する情報共有を学年会議などで行う。 ○生徒指導部・人権教育部・特別支援教育コーディネーター等との連携を図る。 ○必要に応じて中学校や関係機関と連携し、生徒学生支援に活かす。		A	○カウンセリングが必要な生徒に対して適宜SCとのカウンセリングを実施し、校務システムを利用して情報を共有し支援に努めた。 ○毎週の「危機管理のための連絡会議」に参加し、支援が必要な生徒について、時機を逃さない情報共有ができた。 ○保護者との連携にも努め、生徒・保護者ともにサポートできるように心掛けた。 ○要対協、子ども家庭相談センター、中学校など、関係機関との連携を的確に行った。 ○いじめ事象など、複数の危機管理に関する対応に参画した。	○教育相談的支援が必要な生徒について、各学年の状況を把握し、積極的な教育相談体制を心がけ、カウンセリング後の対応について学年で把握し、担任だけで対応するのではなく、学年全体でサポートする体制の確立をめざす。 ○必要に応じて中学校や関係機関と連携し、生徒学生支援に活かす。 ○いじめの予防や対応など、生徒の危機管理に関するスキル向上の取り組みが必要である。
(3) 特別支援教育						
①組織的な特別 支援教育	○発達障害を含む障害のある生徒、および心因性疾患等により日常の学習活動	○教育相談部との連携を図りながら、必要に応じて特別支援教育推進委員会を随	A	A	○年度はじめに各学年で支援が必要な生徒に対しての情報を共有し、定期的に気	○特別支援の対象となる生徒について、気づきシートを活用しながら担任と教科

	が困難な生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを全校体制で構築する。	時間催し、当該生徒の現状を把握して、対応および指導方針を確立する。 ○「気になる生徒」の中から危機レベルに応じて、全職員で共通理解が必要な生徒について随時情報交換し指導に活かす。 ○生徒の状況に応じて、関係機関と連携を取り、対応をしていく。 ○校内研修会を企画運営する。 ○「個別支援計画」を作成する。			づきシートで経過がわかるように声掛けをした。 ○中学校からの情報を整理し、生徒の状況を把握しやすいようにした。 ○必要な生徒について、個別支援計画を作成した。 ○中学校、県立リハビリセンターなど、関係機関と連携し、生徒の支援を強化することができた。	担当者の連携を中心に今後も適切な指導を継続する。また、当該生徒の個別支援計画については、必要に応じて作成する。 ○奈良県で作成された個別支援計画の新書式に合わせた支援計画を作成する。	
--	---------------------------------------	--	--	--	--	---	--

(4) 寮運営

①組織的な寮運営	○寮全般の運営体制を整備し、充実・強化する。組織的な寮運営を行うことによって、寮生が家庭のような温かみと居心地の良い寮生活を送れるようにサポートする。	○寮運営委員会や寮生会を学期毎に開催し、寮生の意見をできるだけ取り入れた納得と満足のある寮運営を行う。 ○寮運営委員の協力の下、教育寮としての役割を果たせるように寮の機能を一層充実する。	A	B	○寮生会や寮運営委員会を開催することができた。また、寮生全員に頻繁に声掛けし、悩みや相談を受けることができた。教員や親にも話せない相談を受けることも多々あった。 ○予算上の問題もあって図書コーナーの新設には至っていない。定期考査前に教科の相談や質問に答えることができた。また、「きららラボ」	○寮生へのサポートは概ねできている。ただし、相変わらずコロナやインフルエンザ「陽性」者が出ることもあり、集会の定期的・集団での開催は難しかった。 ○教育寮としての役割と機能をさらに発展させるには、設備面（環境整備・進路情報誌など図書コーナー設置など）での充実が望まれる。	A
----------	---	---	---	---	---	---	---

				への参加を促した。	
②寮生活の活性化	○家庭的な役割を堅持しつつ寮生活のさらなる充実と活性化に向け、環境整備を行う。また寮行事を増やす。	○安全安心して居心地の良い寮生活にするため、また、気分転換やストレス解消をはかるためにピアノの設置や歓送迎会などの寮行事を増やし、寮生間の交流や親睦を深める機会とする。	A	○寮生に家庭的な雰囲気の中で温かみのある寮生活を送ってもらうために保護者とも頻繁に連絡を取り合った。また、寮生たちに安全安心な寮生活を保障するために新型コロナ等への注意喚起や指導を徹底している。帰省に際しては、プリントを配布するなど、注意や声掛けを行った。 ○寮食の改善に向けて業者とも相談してアンケートを実施し、検討を加えてもらっている。	○新型コロナの感染が収まらず安心できない日々が続いている。さらに、「陽性」者が出ても寮内で感染が広まらないように万全を尽くしている。寮監の中で一人でも感染者が出ると、寮の運営自体に大きな支障が出る可能性がある。ので、寮監にも健康管理を心掛けてもらった。 ○寮食のさらなる改善に向けて取り組んでいく。
③危機管理マニュアルの共通理解	○従前の危機管理マニュアルを整備し、寮生が安全安心な日々の寮生活を送れる指針とする。 ○避難訓練を年度の早い段階で実施する。	○危機管理マニュアルの共有化をはかり、寮生の生活をしっかりとサポートする体制を学校全体で整える。 ○寮生全員に危機管理マニュアルに則った指導助言を適宜行い、万が一の不測の事態に備える。 ○避難経路を周知し、日々の安全を確保するため避難訓練を	A	○寮生の危機意識を向上させるために、注意喚起プリントを配布し、ほぼ毎日のように館内放送にて日々の行動指針など指導を徹底した。 ○先生方の協力のもと、年度の早い段階で避難訓練が実施できた。避難訓練実施にあたり、避難経路の再確認やフロア毎の新	○危機管理上の点で大きな課題となるのは、寮生が強化クラブ生・衛生看護科生・専攻科生・普通科Ⅱ類生・普通科Ⅰ類生など多岐にわたり、帰寮時間や登校日、行事内容も異なり、授業時間が一定でない。ので寮生の学校活動の掌握が難しいことが挙げられる。また、門

		早い段階で実施する。		リーダー・サブリーダーの周知徹底を行った。	限後もきららラボへの参加や大会前などクラブ活動からの帰寮時間が定まらず毎日対応に苦慮している。 ○寮生の掌握と健康と安全安心な生活を確保することに業務の多くを割いているのが現状である。
④家庭との連携	○家庭・保護者との連携を密にし、寮生活におけるルールを理解していただくうえで、安心して生徒を預けていただく。	○寮生に気掛かりな点や体調不良等が発生した場合には、いち早く保護者や関係者と連絡を取り、送迎や帰省といった対応を相談しながら寮生・保護者に寄り添った最善策を講じる。 ○帰省等による保護者の送迎時にできるだけ時間をとって家庭での寮生の様子を伺い、健康相談や悩み相談等を行う。また、寮での様子を保護者に寄り添った形で伝達する。	A	○新型コロナ陽性者や体調不良生徒、怪我人が発生した際には、臨機応変に適切な対応ができた。学校や保護者と緊密に連携を取り、保護者の方からも満足と高評価をいただき、感謝の言葉をいただいている。ただし、夜間や休日にも保護者から寮に問い合わせ等の連絡が入り、寮監から自宅の携帯に連絡が入ることが複数回あった。 ○保護者とは来寮時や電話等でできるだけ連携を密にしている。寮での生活を確認・点検していただくために三者懇談時など、	○発熱者や体調不良者が出た時には、慎重に対応した。保護者に送迎をお願いすることも多々あったが、仕事等で無理な場合は寮の居室で待機とし、寮から病院に搬送した。食事を居室に運び時間差で摂食させるようにし、テーブルの消毒・殺菌を行うことによって他の寮生への感染を回避している。複数の陽性者が出た時は対応に苦慮した。 ○帰省時には、家庭での感染対策を徹底していただくようプリントを配布するなどして繰り返し保護者に協力を求めた。

					保護者の方に寮に足を運んでいただき、寮生の普段の様子や気になる点などを伝えるように心掛けた。	
(5) 保健管理						
①心のケアや健康相談体制の整備	○本校独自の健康相談体制の確立を図る。 ○性教育の充実を図る。	○教育相談部・人権教育部・スクールカウンセラー・養護教諭、各担任との連携を密にし、様々な学生・生徒の状況に応じた細やかな指導を行う。 ○各部と連携し、専門家による教職員への研修の機会を持つ。 ○専門家による生徒対象の講習会を行う。 実施予定： 第2学年 6月 第1学年 2月	A	A	○健康診断後の結果（受診・治療の必要性の有無等）を各検診終了後、生徒個々に配布した。保護者には、1学期末の懇談会に結果一覧を配布し共通理解・連携を図った。 ・歯科検診（4月～5月実施） ・運動器の調査 全学年（4月実施） ・色覚検査 高2希望（9・10月実施） ・新体力テスト 全学年（4・5月実施） ○体組成計の各運動クラブの活用により、競技力向上を図った。	○心身の健康問題についてしっかりと理解し、問題解決に向けて、自ら積極的に取り組めるよう、指導を継続していきたい。 ○新体力テスト測定の実施から自らの体力向上・競技力向上への指導を継続していきたい。 ○体組成計の活用をさらに勤めていきたい。
②健康観察、健康管理能力の育成	○健康診断・新体力テストを実施し、学生・生徒へ自己の状況を把握させ、活用させる。	○健康診断・新体力テストの結果をもとに、学生・生徒が個々の問題点を把握し、自ら解決していく力を身に付けさせる。				
③関係機関との連携	○保健関係との連携を図る。	○医療機関等の連携を図り、学生・生徒への健康相談・保健指導の充実に努める。		B	○校医の諸事情により、検診等に来てもらうことは叶わなかったが、日々の学生・生徒の心身の健康問題の相談をした。	○校医と連携を取りながら、検診などの日程調整をしていきたい。

(6) 安全管理						
①学校安全・防災計画の立案	○災害危機管理マニュアルの教職員への共通理解を図る。	○各教員が担当場所の安全点検・確認を定期的に行う。 ○防災計画に従って、年間2回(火災・震災)の防災訓練やホームルーム指導の立案・実施する。 実施予定： 1回目 4月 2回目 9月	A	A	・危機管理マニュアル(改訂版)の教職員への共通理解に努めた。 ○4月 <1回目> 全校(各HRクラス) ・各ホームルームで指導した後、生徒への避難経路の確認を行った。 ・寮避難訓練については、昨年度同様に実施。また、梯子が設置されている部屋の生徒については、梯子をおろし実際にそこから降りることもした。 ○7月<2回目> ・全校一斉に避難訓練を行うことができた。 ・災害(火災)を想定し、非常ベル、校内放送、消火活動、生徒対応等、各教員が役割にあたり実施した。	○災害危機管理マニュアルについて教職員全体に共通理解の周知徹底を図りたい。 ○全校一斉の避難訓練については、今後でもできるだけ早く実施できる方向で進めていきたい。 ○担任以外の教員でもスムーズに避難誘導等できるよう、来年度、教員配置については検討したい。 ○休み時間(生徒のみの時)や、自教室以外で活動していることも想定し、よりリアルな状況下での避難訓練も検討していきたい。
②災害危機管理体制の整備	○災害危機管理マニュアルの教職員への共通理解を図る。	○専門的な講師を招き、教職員・生徒に向けての救命講習会を実施する。(7月) ○感染症予防について、資料を作成し、各ホームルーム等で生徒への指導を徹底		A	○教職員・生徒(運動クラブ員・希望者)に向けての熱中症対策についての講習会を実施した。 ・教職員(7月実施) ・生徒(7月実	○学生・生徒・教職員に校内外での講習会・研修会に参加することを促し、より確かな知識と実践力を身に付けることに努めたい。

		する。 ○安全管理について、校外での研修会にも積極的に参加するよう促す。		施) ○昨年度に引き続き以下のことを実施した。 ・生徒が自身の健康について考えられるように、毎月の保健だよりを通して、各担任より生徒へ注意喚起を促した。 ・手洗い・手指消毒・換気の徹底	
--	--	---	--	---	--

◎学校関係者評価委員からの意見

- ・ 昨年、一度水道が止まり、学校が臨時休校になりました。専攻科の先生の中には、大学で勤務されている先生もあり、急な予定変更に対応できない方もおられると思います。落ち着いた学習環境の維持という視点から、このような事態が今後も続くのか不安に思っています。学校からの回答として、「上水道のポンプが破損したために、学生の衛生面が心配され、やむを得ず休校となりました。上水用のポンプは新しいものに交換し、校舎内に水を供給するポンプについては、3 月に取り換えを予定しており、現在は代替機で対応しています。」とのことでした。また、臨時休校日については、代替の授業日を設定して対応していることと、今後このような事態が発生した場合も、生徒のことを一番に考えて判断していくと、説明がありました。
- ・ 自転車通学者のヘルメット着用について、現在は努力義務であるが子どもに着用させたいので、学校からヘルメットを着用することを推奨すると言ってほしいです。学校側として、4月の交通安全教室でヘルメットの着用を促しているが、今後の対応について生徒指導部で検討中であるとの回答がありました。
 ※ヘルメットの校内、駅前駐輪場などでの管理や病院実習中の衛生看護科生は髪の毛をアップにする必要がありヘルメットがかぶりにくいことなど意見交換が行われました。

4. 学校経営に関するもの（本科・専攻科共通）

【学校自己評価】（4 段階評価）

評価の観点 学校経営計画(目標・取組計画)に対する達成状況や今後の改善方策について検証する。

項目ごとの評価 A：十分達成度が高い B：概ね達成できている
 C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要

【学校関係者評価】（2 段階評価）

評価の観点 学校経営計画に対して、学校による自己評価の結果およびそれを踏まえた今後の改善方策が適正として認められるか。

項目ごとの評価 A：適切である B：適切でない

項目	学校経営計画	学校自己評価	学
----	--------	--------	---

	目標	取組（実施）計画	評価	評価の理由	課題および改善	校関係者評価
(1) 生徒募集						
①受験生（入学生）の確保	○受験生を増やし、募集定員の充足を確実なものとする。	○奈良県下はもとより、近隣の地域を重点的に、遠方の地域を含めて、充実した施設・設備や特色ある学科・コースをアピールし、受験生と保護者、中学校や塾への親切で丁寧な募集活動を展開する。	B	B	○募集活動は丁寧に展開できた。特に、連絡のあった塾への対応は、スピード感を持って対応した。 ○専願、とりわけ衛生看護科受験生の増加に向けた取り組みをする。 ○募集展開について、訪問する地域・回数などの見直しが必要。	A
②生活環境および経済的な側面に対する支援体制の整備	○受験生が安心・安全な気持ちで受験でき、さらに高校生活が過ごせる環境を整える。	○特待制度や各奨学金制度、さらには緊急時の支援金制度を整備し、経済的な側面支援を実施する。		B	○県内の無償化の効果が出て、併願の受験生が増加した。 ○奨学生制度の用い方に工夫が必要だった。 ○普通科の生徒増につながるような奨学生制度の用い方を考える必要がある。	
(2) 学校広報						
①効果的な広報活動	○積極的な学校の広報活動により、知名度、募集力の向上を図る。 ○さまざまなデータを蓄積・分析し、募集対策部と連携を取りながら情報を効果的に活用する。	○学校案内、各種パンフレットなどのデザイン、内容に創意工夫を凝らす。 ○WEBサイト・SNS等を通じて対象者に訴求力のあるフォームを構築する。 ○地域の産官学との連携を図りながら、校外での連携活動、校内でのイベントなどで生徒の活躍	A	A	○学校案内、各種パンフレットHP等のイメージ改革はできた。SNS戦略では専門的知識を研修しながらInstagramを展開できた。Instagramでの広告では10万再生を越えるものも展開することができ、中学生への認知もあがってきている。 ○現在の中学生とその保護者の情報収集はSNSがメインとなっているが、Instagramはアカウントをもっていないと見ることができず、YouTubeやTikTokへの展開、LINEを活用した広報へ手を広げていく必要がある。 ○同時に、WEB上で	A

		の場を創出する。 ○マスコミに生徒、学校の活動が数多く取り上げられるように広報の方法を工夫する。		○募集イベントでは、生徒主体企画での好印象もあり、イベントリピート率が常時4割を超えるものとなって安定してきている。 ○強化クラブの活躍により、全国大会出場で関テレや奈良テレビによる放映も数多くしてもらった。卒業生の全日本選手の特集番組も組んでもらい、本校を会場として撮影してもらった。奈良新聞との連携でU-18応援企画に本校生徒を何度も取り上げてもらった。 ○地元中学校へのアプローチとして、本校を会場にしてバスケットボールとバレーボールの大会を実施し、3回合計1000名以上の中学生に参加してもらった。この大会の運営は生徒がメインで実施した。	の情報は、携帯を立ち上げる・パソコンを立ち上げる・ネット環境が必要等の「受信者の手間」が必要だということも戦略から外してはいけない。中学生とその保護者、もしくは看護に関わる医療関係者が、目にするところへの広告を戦略的に実施することも企画中である。「強制可視」をキーマンとして、ショッピングモールへの広告柱、地元無料情報誌への広告掲示、クーポン戦略等を展開していく。	
②学校情報の発信	○授業内容、育友会・後援会行事等、様々な学校行事の情報をできるだけ多く発	○CMS化したHPとSNSを活用し、迅速でより効果的な形で情報を届ける。	A	○学校情報発信回数 ●ホームページニュース更新回数 2023年95回	○SNSへの情報配信は、スピード勝負という意識をより高めていく必要がある。	

	信する。			2024 年 85 回 ●Instagram 投稿 アップ回数 【公式アカウント】 2023 年 4 月から 2024 年 3 月まで 159 回 2024 年 4 月から 2025 年 1 月まで 125 回 【動画アカウント】 2023 年 4 月から 2024 年 3 月まで 152 回 2024 年 4 月から 2025 年 1 月まで 160 回 ○ホームページと Instagram の情 報発信の展開は、 中学生や保護者 へのアプローチ だけでなく、在校 生の愛校心を高 めるツールにも なっている。 Instagram に自 分たちの楽しそ うな雰囲気が載 ることを喜んで いる在校生が増 えてきているた め、学校行事への 積極性や、ボラン ティア活動の活 性化にもつなが っている。	○募集イベントに 参加してくれた 中学生や保護者 が、QR コードか ら本校Instagram のアクセスして くれる瞬間は、イ ベント直後が最 も多い。そのた め、イベント直後 にアクセスした 時に、すでにその 日の投稿がアッ プされていれば、 本校の熱量を強 く感じてもらえ る。 ○在校生の参加行 事(体育祭や文化 祭、修学旅行等) や、日常での授業 風景、体験型授業 等も同じで、自分 たちの活躍の姿 がすぐに SNS で 見ることができ ると、「やって良 かった」「楽しか った」という気持 ちが高まる。そう いった観点から、 写真や動画を記 録できる教員を 多く配置し、それ らを集約して編 集、アップする という流れを定着 させる必要があ る。 ○Instagram のア カウントを持っ ていない在校生 や教職員に投稿 を見てもらい、愛	
--	-------------	--	--	--	---	--

						校心を高めてもらう取り組みも必要である。 *試験的に2024 年秋から、本校舎1階のビッグモニターに Instagram の動画を映す取り組みを実施している。 ○外部に委託している記者等の写真や、記事に関しても、「スピード」という部分を重視した場合に、検討する必要も出てきている。
(3) 組織運営						
① 学 校 経 営 計 画・経営方針の共通理解	○中期計画ならびに学校経営計画・学校経営方針を教職員に示し、共通理解を図る。	○中期計画、学校経営計画・学校経営方針を理解した上で、教員それぞれが教育活動に反映させる。	A	A	○中期計画、学校経営計画・学校経営方針を教職員全員が理解し、平素の教育活動を行った。	○教職員それぞれが年度の中期計画、経営計画、経営方針、並びに校長から示された重点項目を常に確認し、それに基づき達成度を高めるよう努める。
②働きやすい職場づくり	○業務改善に向けた学校マネジメントを推進する。 ○在校時間管理の適正化を図る。 ○業務改善と環境整備に向けて取り組む。	○会議・研修会・学校行事の運営を見直し、教職員の負担の軽減を図る。 ○在校時間が長い教員に対して適切な措置を講ずる。また就業規則に定められた休憩時間の取得を促進する。 ○衛生委員会を定期的に開催し、働きやすい職場づくりに努め		B	○会議、研修会、委員会等が増加傾向となり、教職員の業務負担の増加や在校時間の延長につながる部分があった。 ○学校危機管理委員会・衛生委員会を定期的に開催し、生徒、教職員の健康管理を強化した。長時間在校する教員は減少傾向にある。 ○ストレスチェッ	○それぞれに必要な性のある会議ではあったが、今後更なる短時間化を要する ○基本的に週六日勤務の枠組みが改まらない以上、在校時間が長い教員にはワークライフバランスや健康管理の更なる意識付けが必要である。 ○就業規則に定められた休憩時間

		る。 ○職場におけるストレス要因の軽減・除去および職場環境の向上に努める。			クを実施した。休暇の取得が進まない教員には面談して時期指定を行った。	の意識付けが不足している。一時間の昼休み時間が実効性のある休憩時間として確保できるよう努める。	
③分掌間、教職員間の連携の強化	○分掌間、教職員間の相互理解を促進する。	○教科や分掌などの会議の充実と分掌長同士の連携を密にする。		A	○校務運営委員会構成員の見直し等により、機能的な会議体に近づけることができた。	○今後も分掌長が出席する会議を定期的に行い、連携、調整を図る。	
④適正な人的配置	○分掌が必要とする人的配置に配慮する。	○校務分掌希望調べを人的配置に反映させる。		A	○校務分掌希望調べと面談を可能な限り人的配置に反映させて組織づくりを行った。	○教員がやりがいを感じ、教育効果が発揮できる組織となるよう、より適切な人的配置を考える。	
⑤学校評価の実施	○学校関係者・第三者に意見を求め、その意見を反映させ、健全な学校運営をめざす。	○関係者評価に加え、第三者評価を実施する。		A	○学校関係者評価委員会・第三者評価委員会を開催し、多くの貴重な意見を頂き、学校運営に反映させた。	○今後も各評価委員会を開催し、その意見を学校運営に反映させる。	
⑥法令、設置基準等の遵守と適正な運営	○関連法令、設置基準の把握により、健全な組織運営を実施する。	○法令や設置基準の理解と把握に努める。		A	○修学旅行委託業者採択委員会、教科書採択委員会やスラックス検討委員会等を保護者代表とともに開催し、公正を第一に運営している。	○さらに関連法令や設置基準等について理解を深め、適正な学校運営に努める。	
(4) 家庭との連携							
①育友会・後援会との連携	○保護者との連携を密にして学校への理解を深める。	○保護者との懇談や面談を通じて、保護者と学校との共通理解を図る。	A	A	○感染状況の回復状況に応じて、可能な限り役員会や懇談会を持ち、学校と保護者の相互理解を図った。	○さらに育友会や後援会との連携を密にして、学校、保護者、生徒・学生一体となった学校作りをめざす。	A
(5) 地域との連携							

①地域との連携	○主に「地域貢献」に関する社会支援を行う。	○特に近隣地域で本校生が活躍できる企画を創出する。	A	A	○地元団体との連携をしてボランティア活動を通して本校生徒の動きを認知・評価してもらった。	○本校内でのボランティア活動をより活性化し、メンバーを常時集めることができる仕組みを考える必要がある。	A
(6) 施設・設備							
①校舎・寮等の施設設備の管理	○校舎各室等の施錠、火元確認、整理整頓、備品管理、美化などに努める。	○各室等の管理責任者の再確認を行うとともに、生徒への指導を促す。 ○教職員および生徒に省エネを意識づける。	A	A	○クラブ生、生徒会を中心に生徒が自主的に整理整頓および校内美化に取り組んでいる。 ○教室の管理責任者を周知し情報共有しながら生徒への指導を行っている。 ○キャンパス内の緑化については、年間計画に基づき協力業者による維持管理作業を実施している。 ○学園全体で推進している省エネに対する取り組みは、毎日の巡回および、警備日誌をもとに随時責任者へ節電協力を求め続けている。	○各教室の管理について、電気・空調の切り忘れ、施錠の確認については、引き続き責任者への協力を求め続け、習慣づけることにより、効果を上げていく。 ○今後もキャンパス内の緑化の維持・管理を進めていく。 ○SDGs や昨今の光熱水費の高騰に対応した省エネを進める必要がある。	A
②施設・設備を活用した社会貢献	○感染症等へのリスク対策を講じた上で、みやび棟および学園会館、静ホール、奏ホール等を活用し、地域に開かれた学校をめざす。	○講演会およびイベントを実施する。 ○地域の小中学生を対象にスポーツ教室を実施する。	A	A	○全国高等学校家庭科教育振興会の依頼を受け、食物調理技術検定の会場として本校みやび棟キッチンスタジオを、保育技術検定の会場として本校保育実習室を、	○令和6年度は、コロナ禍以前のイベント等が再開される中、左記のような地域貢献活動を行っており、令和7年度においても	A

	す。		会場として同棟被服室およびハーモニーシアターを貸与した。 ○五ツ木書房社、藤井書房社の中学生向け模擬試験を、本校みやび棟を会場にして開催した。 ○静ホール・体育館では、地域スポーツの活性化支援として、バスケットボール・バレーボール・新体操の競技をとおして地元の幼・小・中学生にスポーツの楽しさを教え、豊かな心と健やかな体を育み、地域との交流を深める活動を行った。空調設備が整っており、利用しやすいと好評である。 ○「桑姫作業所」で急速冷凍保存した桑の実を使い、食文化コース生徒と「まる兄きっちゃん。」様とで共同開発したマルベリー・チーズケーキは葛城市・大和高田市のふるさと納税返礼品であり、また、令和4年度から引き続き令和6年度も、地域食材を使って作成した	引き続き感染リスク対策を講じた上で学校を地域に開いている。	
--	----	--	--	--------------------------------------	--

					オリジナル・スイ ーツを大和高田 市役所に展示す る等、地域連携の 起点として貢献 できた。		
(7) 情報管理							
①個人情報の保 護	○令和４年に制定 された情報セキュ リティに関する 学園規程にも 基づき、情報セ キュリティ対策 をはじめとする 安全対策を実施 し、個人情報への 不正アクセス、 個人情報の紛失・ 破壊・改ざん・ 漏えい等を防止 する。	○全教職員が個人 情報を扱うもの としての責任と 自覚をもって、 パスワード設定 等の管理を徹底 する。 ○保護者へ学校広 報活動における 協力の依頼をす る。 ○SNS等ネット 上でのトラブル を未然に防ぐた めの安全対策を 講ずる。	A	A	○個人情報保護に 関する対策は、法 律に基づき、学園 の個人情報保護 基本方針および 規程に則り学内 の管理を実施し ている。 ○校務システムに より、教職員によ る生徒個人情報の 取扱についても、 共通理解を持っ て、適切に取り 扱っている。 ○SNS等ネット 上でのトラブル の防止策として、 毎年、生徒向けの 啓発講演を行っ ている。 ○令和６年度から はプラティコー ド社の社員が週2 回本校に駐在し ており、スタッフ PCのメンテナン スや情報セキュ リティにかかわ る課題への更なる 対応を進めて いる。	○個人情報の流出 の他、昨今ネット 上でのトラブルも 社会問題化してい ることからも、今 後さらに安全対策 を講ずる必要があ る。 ○令和６年度入学 生もBYADにより 全員がデバイスを 購入した。これに より高校課程(1～ 3年生)の「一人一 台端末」が実現し た。令和８年度に は専攻科過程を含 めた生徒・学生全 員がデバイスを所 持することになる 予定である。 ○令和４年に制定 された情報セキュ リティに関する学 園規程に基づき、 情報セキュリティ 対策をはじめとす る安全対策をこれ まで以上に講じて いく。	A
②文書管理の徹 底	○学校関係書類の 情報開示に向け て文書管理を徹 底する。	○文書分類表に基 づき、管理を徹 底するため、１ 年に一度点検を 行う。		A	○３学期に各保管 部署の書類点検 を行っている。	○書類の保存期間 や保管義務につい て、法人本部と規 程の内容調整・見 直しを行い、管理	

						を行っていく。	
--	--	--	--	--	--	---------	--

◎学校関係者評価委員からの意見

・最近、Instagramの更新やいじめ対策、そして生徒募集が困難な中での広報活動など、多くの業務を学校職員が抱えていらっしゃることを理解しております。このような状況下で、学校職員の方々の労働環境が心配です。職員の皆様が健やかに働ける環境が整っているかどうかについての質問があった。教頭先生から、遅くまで職員室などに残って仕事をしている職員は減ってきている。しかし、個人のライフスタイルとして遅くまで仕事をしている職員もいるので、ワーク・ライフ・バランスの視点で啓発していきたいと回答がありました。

Ⅱ 第三者評価 所見

【評価の観点】

学校経営計画、学校自己評価および学校関係者評価を通して、本科課程(普通科・衛生看護科)が**高等学校教育(後期中等教育)**として、専攻科課程(衛生看護専攻科)が**高等教育相当**として認められるか。

【総合評価】

第三者評価（２段階評価）

A：十分認められる

B：認められない

《所見記述欄における記号意味》

○⇒肯定的評価

●⇒課題

☆⇒要望・意見

【本科課程(普通科・衛生看護科)】

第三者評価		
総合評価	評価	所見
	A	椿本 剛也 委員(葛城市教育長) ○ICTを効果的に活用し、個別別最適化を図り、自学自習のスタイルを作り上げるスタディサブリキアラボは、生徒の学習の定着状況に応じて対応もでき、十分な効果が期待できる。 ●食文化コースや子ども教育コースの更なる充実を図り、地域や研究機関等との連携体制を構築し、魅力ある教育活動を展開してほしい。令和8年度からの普通科の改革に大いに期待する。ただ、それぞれのコースで目指す生徒像を明確に示し、丁寧に中学生やその保護者等に説明されたい。 ○学校部活動の活性化が図られ、多くの運動部が全国大会に出場し活躍するなど学校の魅力づくりに大いに評価できる。 ☆レジリエンスを高めることなどで生徒の心の健康を促進し、問題解消を図ることなどを取り

		入れ、中退者・不登校を生まない学校づくりに取り組んでほしい。 ☆産・官・学・地域連携を広げ、新しい技術の研究開発や新しい事業の創出、新しい製品の開発など魅力あるカリキュラムや独自性のある学校づくりを行っていただきたい。
	A	吉田 佳代 委員(梅乃宿酒造株式会社代表取締役社長) ☆「きららタイム」や「きららラボ」等、オリジナルの取り組みを評価します。より効果的に運用・活用できるようにしてもらいたいです。 ☆委員会活動の動きに停滞が見られるとの事、クラス、学年を超えた意見交換等で、自主的に学校(クラス)をより良くするという意識を身につけてもらうためにも、活性化してもらいたいです。 ☆セミナー等に参加する先生方が固定化されつつあるとの事、本当は自主的に参加してもらうのが一番ですが、強制も含めて他校、外部からの学びを積極的に取りに行ってもらいたいです。
	A	阪井 眞利子 委員(学校法人奈良学園評議員、元・天理よろづ相談所病院 副院長兼看護部長) ●生徒への個別的な関わり、保護者への対応など、細やかな配慮がなされているが、教員の就労環境を整備するうえで、どこまで生徒に関われるかが難しい課題である。 ●個別授業を受けた生徒の卒業後の状況が気になることです。 ○地域との連携による様々な活動は、地域に根ざした高校であることの証である。
	A	野村 成樹 委員(奈良県高田警察署 生活安全課長 警部) ☆いじめ認知に対して、日々の対応ご苦労様です。刑罰法令に触れる行為があれば可能な限り、早めの情報共有をお願いします。特に、昨今のいじめ情勢としてはSNS利用に起因するいじめ問題が多く、当署でも各学校へ出向かせていただき、ネットリテラシーに対する教室を実施しておりますので、お声掛けください。引き続き生徒の見守りをお願いします。
	A	岡村 季光 委員(奈良学園大学人間教育学部教授) ○全体的に、丁寧な教育活動が行われていると感じられた。 ●生徒が交通事故に遭った報告が数件あった点において、それぞれの事象を精査したうえで、交通事故を未然に防ぐ指導を行っていただきたい。もし自転車運転中における「ながらスマホ」を行った状態で交通事故に遭った場合、生徒に危険が及ぶ可能性が高くなることから、特段の注意が必要であると感じた。 ☆進路に関する進路指導室訪問件数が大幅に増えていることから、従前に比して生徒の進路への関心が高まっていることがうかがえる。引き続き丁寧な進路指導を努めていただきたい。 ☆教育探究セミナーへの教員参加者が固定化している点について、先生方の授業力向上のために、より多くの先生方が受講する仕組みを構築していただきたい。

【専攻科課程(衛生看護専攻科)】

第三者評価		
総合評価	評価	所見
	A	椿本 剛也 委員(葛城市教育長) ☆進路保障を充実させるとともに、質の高い教育を提供し、募集・広報戦略を図ることにより受験者増につなげてほしい。 ○校内実習や臨地実習などで実践力を身に付け、プロジェクト学習で学びを共有することなど、看護のプロを育成する教育環境が整備されている。

		○本市幼稚園での看護臨地実習を今年度初めて実施していただき、学生及び本市幼稚園職員共に多くの学びや気づきがあったと感じる。 ☆高校入学から、最短5年間で看護師資格を取得できるメリットや、奈良文化高校からの内部進学者が入学金免除となることなど、看護師を目指す中学生やその保護者にしっかりと周知していく方がいいのではないかと。例えば中学校教員により丁寧に説明することや、1枚物のリーフレットを作成・配布するなど広報活動に力を入れるのはどうかと思う。
	A	吉田 佳代 委員(梅乃宿酒造株式会社代表取締役社長) ○専攻科課程の教育活動に関する学校の自己評価はほぼ全てAでしっかりと計画に沿って取り組んでいただけていると評価しています。 ☆本科課程との共通にはなりますが、引き続き、保護者の方とコミュニケーションを密に取り、学校、家庭の両軸で、生徒の成長を支えてもらいたい。また、引き続き広報活動にも力を入れ、生徒の確保につなげてもらいたいです。
	A	阪井 眞利子 委員(学校法人奈良学園評議員、元・天理よろづ相談所病院 副院長兼看護部長) ○国家試験の合格率が通年100%であり、その成果を充分評価されている。 ☆全国的にみても 衛生看護専攻科の入学状況からみる充足率は低下傾向にあり、衛生看護専攻科も含めた将来構想が必要である。
	A	野村 成樹 委員(奈良県高田警察署 生活安全課長 警部) ○校外学習、研修、ボランティア活動、またフィールドワーク等を通じて知見を深める取り組みが充実していると感じました。 ☆今後も生徒の考え方や視野を広げるために、幅広い活動の継続を期待します。
	A	岡村 季光 委員(奈良学園大学人間教育学部教授) ○特に災害看護・国際看護の知見を広げること、ハンセン病療養所での学習、奈良マラソンの救護ボランティア、地域の人々の生活と看護活動に関するフィールドワークという種々の校外学習を通して、多様な学びを深めようとする試みは高く評価できる。 ☆今後も座学と臨地実習及び校外学習の往還により、看護師としての資質能力が向上する取り組みについて、引き続き工夫を重ねてほしい。